第３条　柔道衣

国際柔道連盟及び公益財団法人全日本柔道連盟の規定に基づく白色の柔道衣（帯及びゼッケンを含む）を着用すること。着用しない場合は失格とする。ただし、シニアと無段者は従来通りとする。

【障害の表示】

Ｂ１の選手は全員、直径７cmの赤い円形マークを柔道衣両袖の外側に縫いつける。円形の中央は肩から約１５cmのところに来るようにする。

また、選手が視覚聴覚障害者の場合は、柔道衣両袖の赤マークの下側に、縦に並ぶように直径７cmの黄色の円形マークを縫いつける。

第１５条　試合開始

- 主審は、選手を開始線へ誘導する。
- 主審が「礼」を宣言し、この宣言により選手は礼をする。主審は選手に基本の組み方を取らせる。
- 主審は、組み方がつかむだけで試合開始では無い事を確認する。
- 主審は試合再開のその都度、対戦者同士を向い合せで片手を相手の柔道衣の袖（ひじから肩の先の間）に、もう片手は反対側の襟（鎖骨から胸骨の間）を軽くつかんでいることを確認しなくてはならない。
- ２人の選手は主審による始めの合図の後のみ、動く事が許される。

注意：（１）選手は「始め」の合図がなされるまで、両手とも離してはいけない。

（２）組み合えないときは、白の選手が先に「組み方」でつかみ、その後に青の選手 が「組み方」でつかむ。なお、次に「待て」の宣告があって組む場合は、青が先、次は白が先という具合に、先に組む選手を交互に入れ替えて行う。

第１７条　「待て」の適用

試合中、両者が離れたときは「待て」の宣告をする。